

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：長野県
農業委員会名：東御市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畠	普通畠	樹園地	牧草畠	計
耕地面積	1080	1260				2340
経営耕地面積	827	546	405	203	43	1575
遊休農地面積	8.31	56.22				64.53
農地台帳面積	1267	1655				2922

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	2369
自給的農家数	1099
販売農家数	1270
主業農家数	179
準主業農家数	276
副業的農家数	815

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1891
女性	912
40代以下	161

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	95
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	28
農業参入法人	
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 3月 31日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	18	18			
認定農業者	—	5			
認定農業者に準ずる者	—	0			
女性	—	1			
40代以下	—	1			
中立委員	—	1			

* 現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,360ha	509ha	21.6%
課 題	旧東部地区は零細農家及び兼業農家が多く、各農家の保有農地も少ないために農業による所得確保が難しい状況であり、後継者が育たない環境である。そのため、担い手である大規模農家へ農地を集積し、農作業効率を向上させ、農家所得を安定させる必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
514.6ha	543ha	34ha	105.5%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点での利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	通年にわたり特産農産物を中心とした新たな生産体制への支援を行い、優良農地の掘り起こしを進め、新規就農者や経営規模拡大農家への支援に取り組む。
活動実績	農地中間管理事業による利用権設定の活用(通年) 利用意向調査実施(11月～2月)

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	多くの認定農業者を増やすことができた。
活動に対する評価	説明により制度のメリットを理解してもらった。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	31年度新規参入者数
	3経営体	3経営体	8経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	31年度新規参入者が取得した農地面積
	4.2ha	1.7ha	7.7ha
課題	認定農業者について、高齢化が進んでいるものの、定年後の第2の人生として農業経営に取り組む農家が増えて いる。さらに今後の東御市の農業の担い手として市内外も含めた新規就農者の育成を進める必要がある		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
2経営体	3経営体	150.0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
2ha	7.1ha	355.0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	説明により制度のメリットを理解してもらう。
活動実績	説明により制度のメリットを理解してもらった。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標を達成できた。
活動に対する評価	説明により制度のメリットを理解してもらった。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2434.05ha	88.53ha	3.6%
課 題	土地所有者の高齢化や市外への移住に伴い所有権が細分化されてきていることが遊休地化を招く原因と考えられ、農地の集積を促進する必要がある。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
2ha	9.62ha	481.0%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	23人	8月～11月	8月～11月
農地の利用意向調査		調査方法 農業委員及び推進委員による農地パトロールの実施		
その他の活動				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		23人	8月～9月	10月～11月
農地の利用意向調査		調査実施時期 11月～2月	調査結果取りまとめ時期	11月～2月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 717筆	調査数: 124筆	調査数: 0筆
		調査面積: 64.54ha	調査面積: 12.85ha	調査面積: 0ha
その他の活動				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	解消目標を達成できた。
活動に対する評価	膨大な筆数を市農業委員会のみで調査することは大きな負担となっている。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	
	2,360ha	0.9ha	
課 題	違法状態が長期にわたっているものについては、指導のみでは違法状態解消には至らない。 早期発見の案件については、復旧や転用手手続きにより解消ができる案件が多い。		

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.9ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農地パトロールや通報があった際には、農業委員と農業委員会事務局において、早急に状況確認等を行い、県や関係部局と綿密に連携をとり、是正指導を行う。
活動実績	8月～9月に農地パトロールを行った。
活動に対する評価	適切に指導できた。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 50件、うち許可 50件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	地区担当農業委員及び農業委員会事務局が個々の案件について、申請者より説明を受けて現地調査を実施する					
	是正措置						
総会等での審議	実施状況	個々の案件について、地区担当農業委員が内容説明を行い、許可基準について農業委員会事務局が審査、説明を行う					
	是正措置						
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		50件			
	是正措置	不許可処分の理由の詳細を説明した件数		件			
審議結果等の公表	実施状況	市ホームページへ議事録を掲載					
	是正措置						
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	4週間	処理期間(平均)		
	是正措置						

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 91件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	地区担当農業委員及び農業委員会事務局が個々の案件について、申請者より説明を受けて現地調査を実施する			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	個々の案件について、地区担当農業委員が内容説明を行い、許可基準について農業委員会事務局が審査、説明を行う			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	市ホームページへ議事録を掲載			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	30日	処理期間(平均)
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	19 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	19 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数	502件 公表時期 令和 3年 2月
		情報の提供方法:市ホームページへの掲載、事務局窓口に設置	
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	647件 取りまとめ時期 令和 3年 3月
		情報の提供方法:閲覧等	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	2,340ha
		データ更新:随時	
		公表:閲覧等	
	是正措置		

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめるこ。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

	〈要望・意見〉
農地利用最適化等に関する事務	〈対処内容〉

	〈要望・意見〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している	その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 件

提出先及び提出した意見の概要	

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している	その他の方法で公表している